

令和4年10月18日

2023（令和5）年度大阪大学大学院高等司法研究科入学者選抜試験
における新型コロナウイルスに係る対応について

標記のことについて、新型コロナウイルス感染症の影響により正規の試験を欠席する受験者については、下記のとおり取り扱います。「1. 対象となる欠席者」に該当する場合は、必ず試験当日の試験開始1時間前までに高等司法研究科教務係まで電話・メールにて申し出てください。

記

1. 対象となる欠席者

- (1) 新型コロナウイルス感染症の陽性となったことに伴う所定の療養期間である者
- (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断された者
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と本研究科が判断した者

なお、試験当日に以下(4)(5)の症状がある場合、大阪大学大学院高等司法研究科に連絡のうえ、以下2.の提出書類をメールにて提出してください。

- (4) 発熱が37.5度以上ある場合
- (5) 発熱が37.5度を超えないが、体調が悪く新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合

2. 提出書類（郵送またはメール添付で送付してください。）

- (1) 追試験受験願（本研究科様式のもの）
- (2) 添付書類（診断書・保健所からの書面のコピー等）※

※上記1（1）について、医療機関や保健所が発行する書類を求める必要はなく、自ら撮影した検査の結果を示す画像、自ら取得した新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）で取得した療養証明書等を提出してください。

2. 追試験の実施日程等

追試験の日程等は次のとおり予定しています。

なお、追試験を受験できない方に対する再度の追試験はありません。

選抜試験名	追試験予定日	合格発表予定日
一般選抜(既修者コース)	2023年2月4日(土)	2023年3月7日(火)
特別選抜(法曹コース開放型)		
一般選抜(未修者コース)	2023年2月5日(日)	2023年3月7日(火)

3. その他

(1) 試験を受験できなかった場合でも、募集要項に記載の以下の場合を除き、検定料は返還しません。

- ① 出願したが受験資格がなかった場合
- ② 出願期間終了後に出願書類が本研究科に到着し、受理されなかった場合
- ③ 出願書類に不備があり受理されなかった場合
- ④ 検定料を振り込んだが出願しなかった場合
- ⑤ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

(2) 今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、追試験実施日程及び対応等を急遽変更する可能性があります。変更となる場合は別途お知らせします。

(問い合わせ先)

大阪大学大学院高等司法研究科教務係

住所：〒560-0043 豊中市待兼山町1-6

電話番号：06-6850-6948

E-mail：kousikyomu@lawschool.osaka-u.ac.jp